

私道の下水道管（私道排水設備） に関する疑問・トラブル・ お困りごとについて

東京都23区内において私道排水設備に関する疑問やトラブル・お困りごとが発生した際は、こちらを御確認の上、該当する連絡先に問合せください。

目次

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1 私道排水設備・公共下水道管
と宅内排水設備 | ・・・1ページ |
| 2 私道排水設備と公共下水道管の
見分け方 | ・・・2ページ |
| 3 問題・トラブル事例と問合せ先 | ・・・3・4ページ |
| 4 排水設備に関する問合せ先 | ・・・5ページ |
| 5 私道助成に関する問合せ先 | ・・・6ページ |

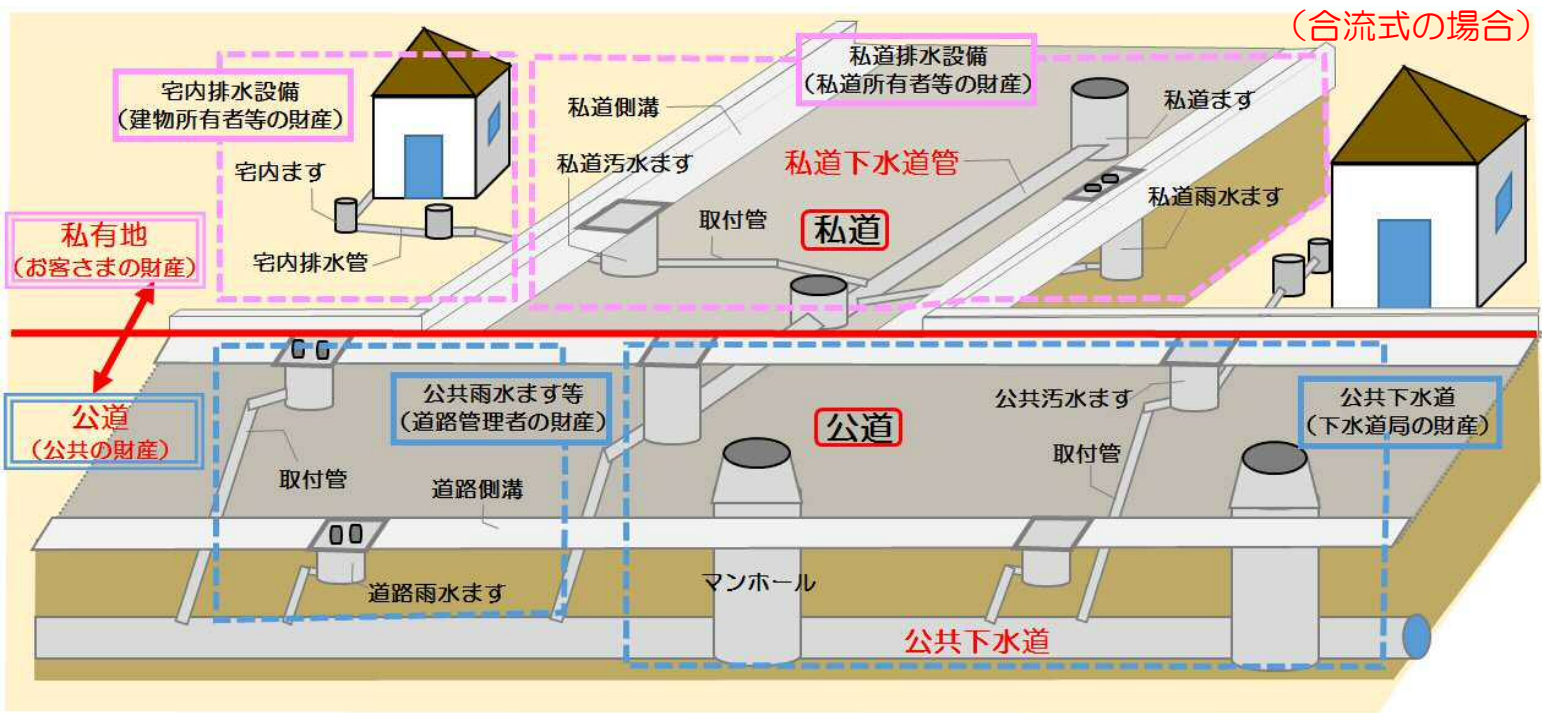
**私道の下水道管(私道排水設備)はお客さまの財産です。
下水道局で清掃・工事等を行うことはできません。**

1 私道排水設備・公共下水道管 と宅内排水設備

私道排水設備・公共下水道管

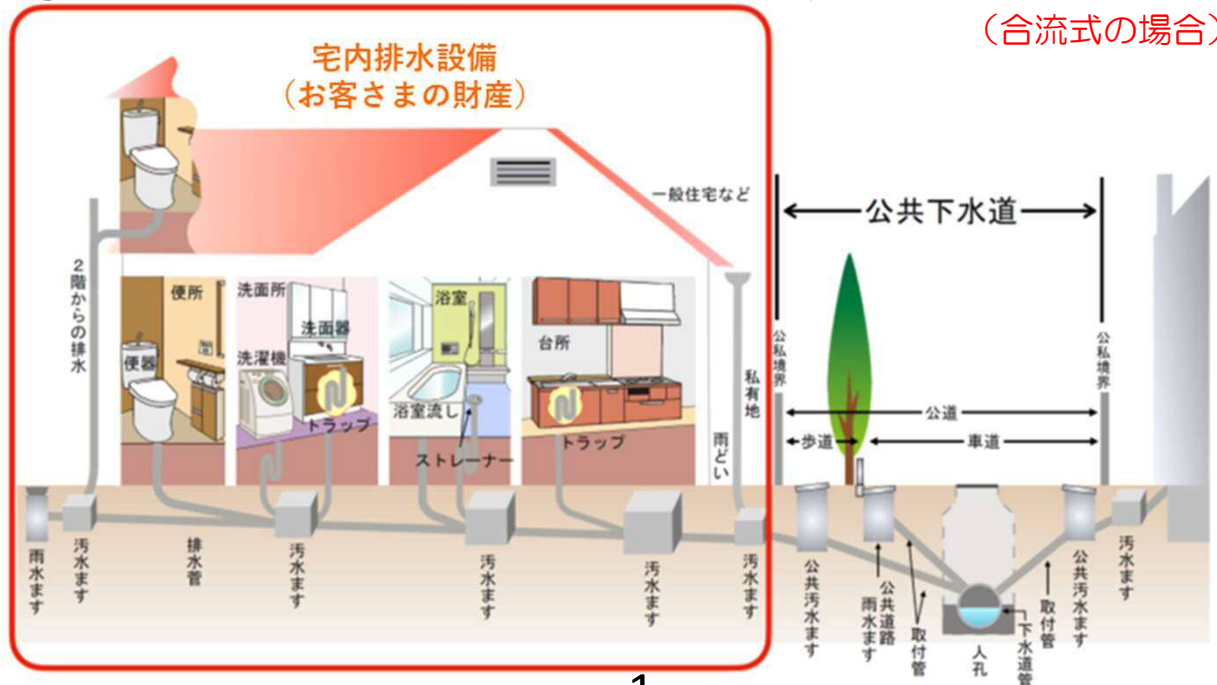
私道排水設備とは私道に設けられる、宅内のトイレ・風呂等からの汚水や雨どい等からの雨水と私道雨水を流す排水管、また道路雨水を流す道路側溝等のことです。

公共下水道管とは公道に設けられる、汚水や雨水を流す排水管のことです。
(道路雨水ます・道路側溝等は公共下水道に含みません)



宅内排水設備

宅内排水設備とは私有地に設けられる、宅内のトイレ・風呂等からの汚水や雨どい等からの雨水を流す排水管のことです。



2 私道排水設備と公共下水道管の見分け方

東京都下水道局HPより「東京都公共下水道台帳」を確認

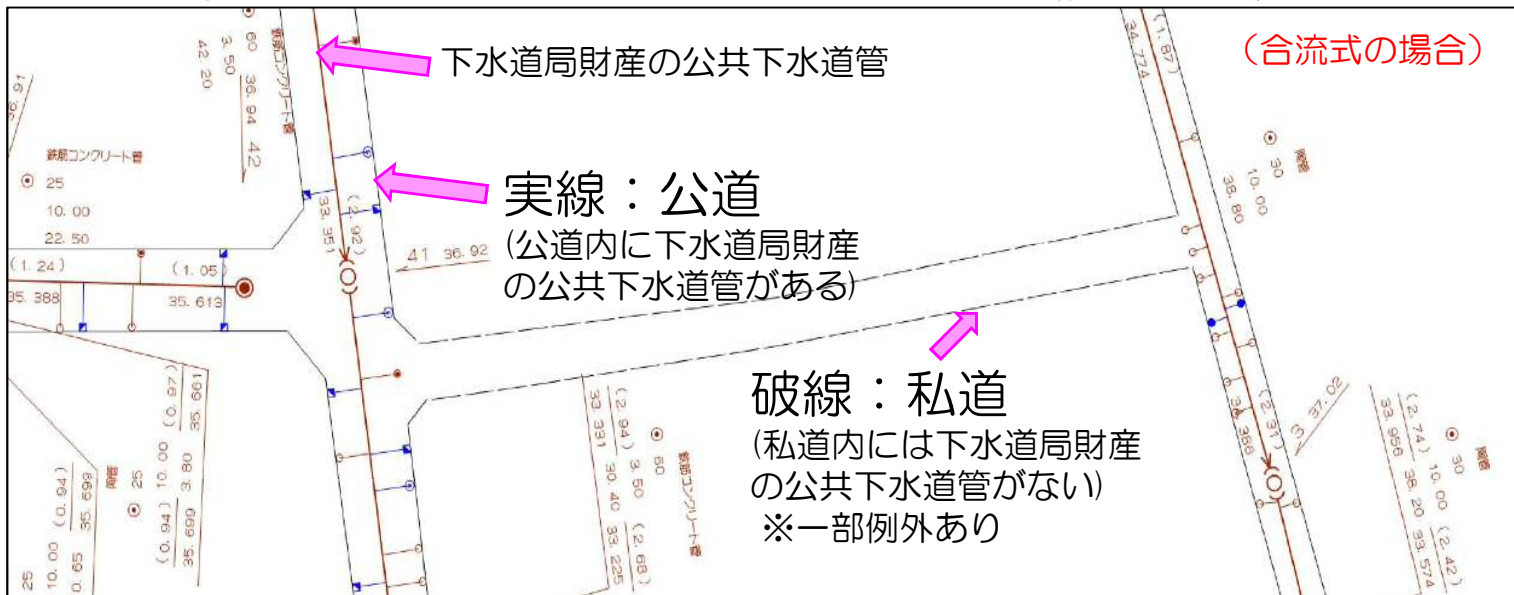
<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/contractor/d1/daicyo/index.html>



東京都公共下水道台帳

公道は実線で私道は破線で表示

下水道局の財産でない下水道管は、公共下水道台帳には記載されません。



東京都公共下水道台帳

※下水道台帳は参考です。

正確な情報は道路台帳(注1)、登記簿謄本(注2)等で御確認ください。

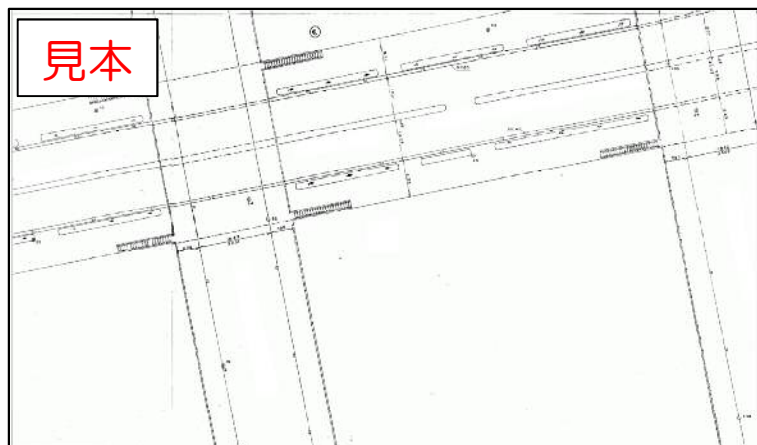
(注1) 道路台帳

区役所のHPで閲覧出来る場合もあります。

詳細は区役所にお問合わせください。

(注2) 登記簿謄本

最寄りの登記所やオンライン請求等で確認できます。



道路台帳

見本		土地の表示	調製	〔余白〕	不動産番号	△△△△△△△△△△△△
見本		筆界特定	〔余白〕			
〇〇〇-丁目		〔余白〕				
① 地番	② 地目	③ 地積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕		
1番2	宅地	300.00	:	1番から分筆 〔平成20年10月14日〕		
所有者 △△△△区〇〇〇-丁目1番1号下水 道						
権利部(甲区) (所有権に関する事項)						
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項			
1	所有権保存	平成20年10月15日 第△△△号	所有者 △△△△区〇〇〇-丁目1番1号 下水 道			
2	所有権移転	平成20年10月27日 第△△△号	原因 平成20年10月26日売買 所有者 △△△△区〇〇〇-丁目1番2号 下水 道			
権利部(乙区) (所有権以外の権利に関する事項)						
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項			
1	抵当権設定	平成20年11月12日 第△△△号	原因 平成20年11月4日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金4,000万円 利息 年2.6% (年365日割計算) 担保金 年14.5% (年365日割計算) 債務者 △△△△区〇〇〇-丁目1番2号 下水 道 抵当権者 △△△△区〇〇〇-丁目1番6号 株式会社 〇〇銀行			

登記簿謄本

3 問題・トラブル事例と問合せ先

よくある問題・トラブルについての問合せと回答です。
問合せの前にこちらを御確認ください。

**私道の下水道管(私道排水設備)はお客さまの財産です。
下水道局で清掃・工事等を行うことはできません。**

Q1 『私道の下水道管がつまって流れない!』
『私道の下水道管が破損している!』

A1 所有者や使用者等と相談の上、清掃・補修をお願いします。
緊急の対応が必要な際は総合設備メンテナンスセンター(後掲)へ御連絡ください。
※マンションや借家等の場合には、管理会社やオーナーへの御相談をお勧めします。
※私道の下水道管つまりの見分け方(参考)
(宅内排水設備のつまり)
・宅内の一部の水回りにおける排水不良(トイレのみ流れない等)
・私道の下水道管を使用する近隣宅に問題が生じていない場合
(私道下水道管のつまり)
・私道ますの蓋から汚水が溢れている場合
・私道の下水道管を使用する近隣宅にも問題が生じている場合

Q2 『私道の下水道管が老朽化したので新しい管に入替えたい!』
『私道の下水道管を新設して新しい管に切替えたい!』

A2 所有者や使用者等と相談の上、工事をお願いします。

下水道局では技術的な相談のみお受けします。

工事を行うことはできません。

※相談の際は、私道排水設備の図面等、現地の状況がわかる資料を御用意ください。

※詳細は、お住まいの区を所管する下水道事務所(後掲)にお問合わせください。

一部の区では助成制度を設けています。

※各区ごとに助成条件を定めており、条件に合致しないと助成を受けることはできません。

※区役所(後掲)に直接お問合わせください。

3 問題・トラブル事例と問合せ先

Q3 『家を新築して、私道の下水道管に下水を流したい！』

A3 私道の下水道管はお客さまの財産です。
所有者や使用者等に承諾を得てください。
また、排水設備工事の着工7日前までに下水道局へ届出を行って
ください。

<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/living/a4/todokede/index.html>



下水道局へ届出が必要です

Q4 『私道の所有者を知りたい！』

A4 登記簿謄本等で御確認ください。下水道局では把握しておりません。

Q5 『私道の下水道管の構造を知りたい！調査したい！』

A5 私道の下水道管の所有者や使用者等に御確認ください。
または所有者や使用者等の承諾を得た上で、専門業者に調査を
依頼してください。
下水道局では把握しておりません。

Q6 その他の問題（民事的な相談等）

A6 私道の下水道管はお客さまの財産です。
所有者や使用者等と相談の上、問題を解決してください。
下水道局や区役所にお問合わせいただいても、解決に至らないこと
があります。

**私道の下水道管（私道排水設備）を共用している場合は、所有者や
使用者等で情報共有し、相談・調整を行ってください。**

※所有者や使用者間の問題・トラブル等に、下水道局や区役所は介入できません。
所有者や使用者間の問題・トラブル等の場合には、法律相談窓口等へご相談ください。
※宅内排水設備・私道排水設備の工事は東京都指定排水設備工事事業者でないと施工
することができません。東京都指定排水設備工事事業者へ依頼してください。

<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/living/a4/list/current/>



4 排水設備に関する問い合わせ先

総合設備メンテナンスセンター

受付時間 **24時間 365日受付**

電話番号 **0120-850-195 (フリーダイヤル)**

※東京都指定排水設備工事事業者の協同組合が運営する排水設備等の修繕受付センターで、23区内の宅地内排水設備に関する**有料修繕**を取扱っています。

下水道事務所（下水道局）

受付時間 **開庁日の午前 8時30分～午後12時00分**
午後13時00分～午後17時15分



所管地域	事務所名	電話番号
千代田区 中央区 港区（台場を除く） 渋谷区	中部下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03(3270)8322
文京区 台東区 豊島区 荒川区	北部下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03(5820)4347
墨田区 江東区 港区のうち台場地区 品川区のうち東八潮地区 大田区のうち令和島地区	東部第一下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03(3645)9647
足立区 葛飾区 江戸川区	東部第二下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03(5680)1354
新宿区 中野区 杉並区	西部第一下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03(5343)6207
北区 板橋区 練馬区	西部第二下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03(3969)3343
品川区（東八潮を除く） 目黒区 大田区（令和島を除く） 世田谷区	南部下水道事務所 お客さまサービス課 排水設備担当	03(5734)5043

5 私道助成に関する問い合わせ先

私道助成（区役所）

私道助成に関しては、区役所に直接お問い合わせください。

※下水道事務所にお問い合わせいただいた際に、区役所を御案内させていただくこともございます。

区名	担当部署	電話番号
千代田	環境まちづくり部 道路公園課 計画・設計係	03(5211)4240
中央	環境土木部 道路課 道路保全係	03 (3546)5430
港	各地区総合支所 まちづくり課	芝地区 03 (3578)2032 麻布地区 03 (6441)0432 赤坂地区 03 (6812)9550 高輪地区 03 (5422)7941 芝浦港南地区 03 (6400)0032
新宿	みどり土木部 道路課 工事調整係	03 (5273)3579
文京	土木部 道路課 整備工事係	03 (5803)1249
台東	都市づくり部 土木課 設計担当	03 (5246)1313
墨田	都市整備部 都市整備課 細街路対策担当	03 (5608)6292
江東	土木部 道路課 工務係	03 (3647)9664
品川	都市環境部 建築課 細街路担当	03 (5742)9173
目黒	都市整備部 道路公園課 補修設計係	03 (5722)9774
大田	まちづくり推進部 建築調整課 地域道路整備担当	03 (5744)1308
世田谷	土木部 豪雨対策・下水道整備課 豪雨対策担当	03 (6432)7963
渋谷	土木部 道路課 狭あい道路整備係	03 (3463)2847
中野	都市基盤部 道路課 道路維持係	03 (3228)5530
杉並	都市整備部 狭あい道路整備課 私道整備担当	03 (3312)2111 (代表)
豊島	都市整備部 道路整備課 道路整備グループ	03 (3981)4878
北	土木部 道路公園課 道路係	03 (3908)9265
荒川	防災都市づくり部 土木管理課 維持みどり係	03 (3802)3111 (代表)
板橋	土木部 土木計画・交通安全課 啓発・助成係	03 (3579)2297
練馬	土木部 計画課 総合治水係	03 (5984)2074
足立	都市建設部 道路整備室 工事課 助成担当	03 (3880)5012
葛飾	都市整備部 住環境整備課 開発指導係	03 (5654)8349
江戸川	土木部 保全課 事業調整係	03 (5662)1930